



2025 年 6 月 30 日

各 位

会 社 名 黒田グループ株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 細川 浩一
(コード：287A スタンダード市場)
問合せ先 執行役員 社長室長 半田 久雄
(TEL. 03-6685-5115)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるケイエム・ツー・エルピー（以下：KM2, L.P.）について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係の親会社の商号等

(2025 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
KM2, L.P.	親会社	67.09	—	67.09	—

※当社の親会社は KM2, L.P.（MBK PARTNERS FUND IV, L.P. が間接的に出資を行っている法人）であり、MBK PARTNERS FUND IV, L.P. が当社の最終支配事業者であります。

2. 非上場の親会社等に関する決算情報の開示の免除の理由

KM2, L.P.（最終支配事業者 MBK PARTNERS FUND IV, L.P.）は、有価証券上場規程に定める親会社等に該当いたしますが、同組合は、投資事業有限責任組合契約に関する法律第 2 条第 2 項に規定する投資事業有限責任組合であることから、決算情報の開示を要する親会社等には該当いたしません。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社取締役である金子哲也、および取締役（監査等委員）である太田光俊は、MBK パートナーズ株式会社から派遣されています。

4. 支配株主等との取引に関する事項

当該事項はありません。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社グループでは、グループ会社も含めた全役員に関連当事者取引等の有無に関する申告を義務付けております。加えて、監査法人による確認を行っております。

新たに関連当事者等に該当する者と取引を開始する場合は、予め会社内で決裁を諮り必要性・合理性が認められ、取引条件の妥当性が確保されているか否かの確認を求め、その承認をもとに実施することとしております。また、継続中の関連当事者取引等については、月次及び決算時に報告を受けることで継続的に監視し、取引の適正性に関して留意すべき事項が発現した場合は、担当者に聴取若しくは資料の精査を行うことにより事態の確認と調整を行っております。

以 上